

# 十二支の展開と獸頭人身像

網 干 善 教

一

一九七二年三月、奈良県高市郡明日香村平田に所在する高松塚古墳を発掘調査したところ、埋葬主体部である横口式石槨内の天井に紫微垣と二十八宿を表した星辰（星宿）図が描かれ、東壁面には日像とその下に青龍・男女人物群像、対する西壁には、月像とその下に白虎図と男女人物群像、奥壁の中央には玄武図の四神図が、それぞれ極彩色で描かれていることが判明した。<sup>①</sup>

高松塚古墳壁画の発見は、わが国における未曾有の壁画古墳の発見であり、多くの分野から注目を集め、諸説が披露された。その過程で持ち上がったのは、高松塚古墳のような壁画を描いた古墳が他にもあるのか、あるいは高松塚古墳だけが特別に壁画をもつ、いわゆる「孤高の墓」であるのかという予測的な議論であった。

これをうけて、一九七八年と一九七九年に同じ地区にあるマルコ山古墳を発掘調査したが、壁画は存在しなかった。そこで次に注目されたのが明日香村大字阿部山に所在するキトラ古墳であった。この古墳は一九八二年の夏に関西大学考古学研究室が地形測量を行い、翌一九八三年にファイバースコープを用いての第一次石室内探査が行われ、石槨北壁に

玄武図があることが確認された。ここに、高松塚古墳だけでなく、キトラ古墳にも壁画が描かれていることが判明したのである。

その後、一九九八年に行われた第二次探査では、天井に星宿、東西両壁に青龍・白虎が描かれていることが確認され、二〇〇一年三月の第三次探査では、デジタルカメラによる内部撮影の結果、南壁に朱雀図が描かれていることが判明した。さらに、同二〇〇一年十二月に実施された第四次探査によって、壁面に十二支と思われる獸頭人身像が描かれていることが明らかとなった。

正式な報告ではないが、新聞等の報道を通じて公表されることになると、石槨内東壁の北端、奥壁に近いところに「獸頭人身」の像を描いたものが確認されたという。像の中で目立つものはV字形をした赤色の襟と獸がもつ赤色の蕨手状器物である。撮影された奥壁の壁面には玄武図の下に同様の赤色図像が間隔をあけて横に三つ並んでいる。こうした状態から奥壁にも三体の獸頭人身像が描かれていることが想定され、西壁の白虎図の下にも一部赤色の図案が認められることから、四壁に三体ずつの計一二体の獸頭人身像が描かれている可能性が高い。そして、それらが十二支を表現するものであると考えられるのである。方位に準じて、仮に奥壁の中央を十二支像の「子」像と推定するならば、第四次探

査で撮影された東壁北側の獸頭人身像は「寅」像を表現したものとなるが、真偽の決定は再度の調査（例えば赤外線写真撮影）を待たねばならない。

現時点では確定的な論拠に基づいて論を進めることはできないが、多くの研究者が「十二支を表す獸頭人身像」との見解を示されていることをうけて、本稿では、中国の関連事例を挙げ、今後展開されるであろう論議に先立つ小考を試みたい。

そこで問題となるのは、高松塚古墳での男女群像に代わって獸頭人身像が描かれていることの意味である。その意味を考えるにあたり、獸頭人身の十二支像に関する資料をどのような視点で捉えてゆくべきであろうか。そもそも、獸頭人身、あるいは獸面人身と称されるものは、中国に起源をもつもの他、エジプトの神像にも多く見られ、また、インドで盛行するヒンドゥー教のガネーシヤも象頭人身の神像である。しかし、キトラ古墳に描かれた獸頭人身像の起源を考えようとすれば、やはり中国を発端とする獸頭人身の系譜を考える必要があることはいまでもない。

中国における十二支の出現は古く、遅くとも殷代には十干と配合して日を記すことが行われていた。その後、文字によって示される十二支に獸を当てる習慣が生まれ、秦代から後漢時代にかけての時期に現行の十二支獸が確定する。南北朝時代には墓室に十二支獸を配列する葬俗が生じ、隋代になると、湖北・湖南のいわゆる両湖地区を中心に獸頭人身の十二支像が出現して副葬品に加えられ、それが唐代に普遍化して後代へ続いてゆく。こうした経緯のある時点で獸頭人身像がわが国に伝播し、

キトラ古墳の壁面に描かれるようになったと考えるのが自然であろう。新羅の墳墓石刻などに見られる同様の図像もこのような流れの一端として考慮する必要もあるが、これについての考察は別の機会にまわそう。

キトラ古墳の第四次探査で撮影された獸頭人身像が十二支の「寅」の位置に相当することは先述した。そのような推測は十二支が四方に配られて十二方位を示す伝統が唐代にいたるまでに中国社会に定着していたという事実に基づくものである。また、十二支を十干の戊己を除く八干（甲乙丙丁庚辛壬癸）と四維（巽坤艮乾）と組み合わせる二十八方位を作ることもあるが、その場合も寅の位置は東北方向にある。

十二支によって示される方位は天文の運行と絡めて論じられ、歳時や人事の運用に基準を与えてきた。例えば、約一二年の公転周期をもつ木星は歳星とよばれ、歳星が天の赤道を十二等分したどの位置にあるか、つまり十二支のいずれに属するかという暦の表記があるのは、十二支をもつて年の吉凶を占う方法が存在したためである。また、一年は十二月、一日は十二時（一時は二時間）に分割されて、やはり時ごとに十二支が配られ、占いに供される。先に述べたように、殷代からは「天干十種」と「地支」十二種を組み合わせて「六十甲子」とする方法がとられ、それが後の陰陽五行説と結合して占術の説法に応用された。このように、十二支は方位や時間を分割し、人間行動の善悪を吉凶をもつて示すための手段として用いられてきたのである。

中国古代の人々はそのような十二支をさらに身近に感じようと、それぞれに周知の動物を当てて話題にしてきた。十二支に当てられた禽獸は、「十二生肖」「十二獸」、あるいは「十二属」と呼ばれ、現在は後漢時代以

来の習慣に従って鼠・牛・虎・兎・龍・蛇・馬・羊・猿・鶏・犬・猪の十二種に固定しているが、漢代以前の十二獣には現行のものとは異なるものがあり、また成立の由来についても不明な点が多い。そのため、早くから多くの学者がこの問題を扱い、十二支の起源についても種々の研究成果が提示されてきた。

近年では、湖北省雲夢睡虎地秦墓で出土した竹簡『日書』に十二支獣に関する記事が見え、南北朝時代から五代にいたるまでの十二支俑も各地で発掘例が増えつつあることから、この方面の研究にも新たな展開が見られる。そのうち参考とすべきものに、中文の謝明良「出土文物所見中国十二支獣の形態変遷」<sup>(4)</sup>と陳安利「古文物中的十二生肖」<sup>(5)</sup>が挙げられる。後者の論文については、その重要性を察知された来村多加史氏が『近畿文化』第四九七号、四九九号、五〇一号（一九九一年四月～八月）に訳文を発表され、日本ではこれを引用する人が多い。また、来村氏は最近の中国での成果を踏まえて、「方格規矩鏡の十二支銘文」を発表されている。<sup>(6)</sup>なお、西嶋定生氏の「中国・朝鮮・日本における十二支像の変遷について」と題する研究もある。<sup>(7)</sup>

さて、謝明良氏は中国における十二支の研究課題を「十二地支に配される十二支獣の起源問題はこれまで東西の研究者が休まずに論じてきた課題である」と述べ、みずからも中国における十二支獣の形態変遷を取りあげ、墓誌の線刻や陶俑などに見える十二支像の表現形式を次のような四種に分類された。

#### I式 獣首獣身像

山東省淄博市北魏崔氏墓出土俑

隋開皇十五年（五九五）段威墓誌

#### II式 獸首人身像

湖南省長沙唐墓出土俑（坐像）

西安市唐天宝四年（七四五）雷府君故夫人宋氏墓出土俑（立像）

西安市出土唐天宝十五年（七五六）高元珪墓誌（坐像）

#### III式 生肖を懐にかかえる人頭人身像

湖北省武漢市周家大灣二四一號隋墓出土帶獸人俑（坐像）

南京市南唐李昇陵（九四五）出土捧獸人俑（立像）

#### IV式 生肖を頭上に載せる人頭人身像

湖南省湘陰縣隋大業六年（六一〇）墓出土俑（坐像）

福建省福州市南郊唐墓出土俑（立像）

洛陽市出土五代後梁開平四年（九一〇）石彥辭墓誌（坐像）

遼寧省慶陵出土遼太平十一年（一〇三二）聖宗哀冊（立像）

ここに謝氏が分類されたII式がキトラ古墳に描かれたような獸頭人身像であり、III式とIV式は人物像を主体として十二支が従属する形式である。そして、謝氏は文末に十二支像の一覽表を付けている。そのうち「表一」として掲げた「墓誌所見十二支獣」には隋代から五代にいたる十二支像が彫刻された三〇点の墓誌を挙げ、「表二」として掲げた「墓葬出土の十二支俑」には北魏から北宋にいたる墓に副葬された五三三点の十二支俑を挙げている。これらの挙例は中国出土の十二支像の考察に裨益するところが多いと思う。

次に、陳安利氏の論文は<sup>(8)</sup>、戦国以前、漢代から南北朝時代、隋唐時代、五代以後の四期に分けて、編年的に資料を挙げながら論を展開している。

その論はとりわけ資料の多い隋唐時代に中心があり、十二支像が南方系統と北方系統に分類されることや安史の乱を境として、墓中の十二支に対する意識が変化することなどを指摘されている。その内容は後に詳述するが、墓誌を實見して正確な統計を示された陳氏の論考は十二支像の研究に基礎を与えるものとして高く評価できる。また、張鴻修主編・陝西省歴史博物館編『唐代墓誌紋飾選編』は、陝西省出土墓誌のうち、獸頭人身像に関わる資料を考察する上で参考とすべき拓本が多く掲載され、貴重な図録であるといえよう。

以下、すでに公刊されている報告書や論考を引用しながら、この課題に対応することとする。

## 二

中国における十二支の出現について、陳安利氏は「古文物中の十二生肖」の論文の冒頭において五代前蜀・馮鑑の『統事始』や清・趙翼の『陔余叢考』の記事を例示し、十二支獸の出現を後漢時代に求める旧説が一般的に行われてきたことを指摘した上で、現状の認識については、「考古学の成果が極めて大きくなった今日に至っては、古文物中の十二生肖に関する資料を再び検討する時期に来ており、それから窺うに、旧説は信じ難く、十二生肖が中国に出現し、流行し、そして発展してゆく歴史を再び討論する必要がある」として、「十二生肖が戦国以前に起源をもつ」という持説を補う資料を紹介している。

その第一は殷墟出土の甲骨を挙げ、「河南安陽殷墟出土の甲骨には完全

な六十干支表が刻まれている。しかし、その当時、干支は主に日を記すことと時を記すことに用いられ、年を記すに用いられたのは後漢時代以後のことである。」とまとめている。これはよく引用される事例であり、俗に六十甲子と呼ばれるものである。

ついで、十二支に動物を配した例として一九七五年に湖北省雲夢県の睡虎地秦墓で出土した竹簡資料を挙げ、「今のところ最古のものは湖北省雲夢県の睡虎地秦十一号墓から出土した竹簡に見られる。竹簡には『日書』と呼ばれるものが含まれており、それは甲・乙兩種に分かれる。そのうちの甲種『日書』の背面に書かれた盜者という一節に次のような記載が見える」として、十二支に当てられた動物の名を記す『日書』の記事を列挙している。『日書』では、「辰」に該当する動物が脱落し、「巳は蟲なり」「牛は鹿なり」「申は環なり」「酉は水なり」など、動物が異なるか、あるいは遠まわしな表現となり、現行の動物群と若干の違いがある。このことについて、陳安利氏は「睡虎地十一号秦墓の埋葬年代は始皇帝の時であるが、竹簡の成書年代は戦国時代後期にまで遡るだろう。竹簡の十二生肖は現行のものと全く同じということはないが、基本的には一致している。よって、これを十二生肖の原始形態とみなすことはできず、十二生肖の起源は当然ながらこれ以前にあったのだろう。」と推論した。また、子午の関係を鼠と馬で表現している例として『呂氏春秋』「恃君覽・達鬱編」の「周鼎に鼠を著し、馬をして之を履ましむ」という記事を挙げ、辰を龍、巳を蛇に当てている例として『呉越春秋』「閩閩内伝」の記事を挙げ、いずれも先秦時代の文献に十二支の動物が見える事例とされている。さらには、天水漢簡の『日書』に見える十二支の動物群が雲

夢秦漢『日書』の動物群よりは現行のものに近く、後漢・王充の『論衡』に見える現行の動物群ほどには完備していないことを指摘し、十二支の動物が揃うまでに、相当に長い年月を要したことを確認した上で、「このことからみて、十二生肖が端を発してからざっと出揃うまでの期間も短かるうはずはなく、したがって十二生肖の起源は戦国以前にあるものと思われる。」と結んでいる。

謝明良氏も十二支獣の形成が先秦時代に遡ることを雲夢の『日書』が示しているものと考え、早期の十二生肖らしき資料が紹介された過去の例を挙げて、次のように紹介している。

①洛陽金村東周墓の発掘において、いくつかの小型銅製動物像が出土している。

②懷履光(W・C・ホワイトの中国名)氏は出土した虎・兔・羊・龍・鶏・猿・熊・猪など七点の動物像が十二支像であると考えている。

③橋本増吉氏は懷氏が著録の中に掲げた図版を戦国後期に相当するものとした。

④鄭徳坤氏などが山東図書館で後漢建安時期(一九六―二一九年)に相当する十二個の壙碑を見ている。

謝明良氏はこのような事例を紹介したのち、「仮に戦国時期の中原において十二支の觀念がすでに出現していたと考えても、それに属する生肖は、はたして現行のものと同じであったのだろうか。そのことについては疑問がないわけではない」と論じている。

そうした経過の中で、十二支獣の確立を物語る史料としてしばしば引

用されるものは、後漢時代に王充が著した『論衡』の「譏日篇」や「物勢篇」などにみられる十二支に関する記事である。当時は万事の吉凶を五行説をもつて論じる風潮があり、五行と十二支を組み合わせ、動物間の相性で論を補う説も流行した。王充はこうした風潮を論駁したのである。『論衡』「物勢篇」には次のような論が展開されている。

曰く「寅は木なり、其の禽は虎なり。戌は土なり、其の禽は犬なり。丑と未も亦た土なり。丑の禽は牛なり、未の禽は羊なり。木は土に勝つ。故に犬と牛羊とは虎の服する所と爲るなり。亥は水なり、其の禽は豕なり。巳は火なり、其の禽は蛇なり。子も亦た水なり、其の禽は鼠なり。午も亦た火なり、其の禽は馬なり。水は火に勝つ。故に豕は蛇を食む。火は水の害する所と爲る。故に馬は鼠屎を食みて腹脹れる」と。曰く「審に論者の言の如くなれど、含血の蟲も亦た相勝せざるの效し有り。午は馬なり、子は鼠なり、酉は雞なり、卯は兔なり。水の火に勝つに、鼠は何ぞ馬を逐わざる。金の木に勝つに、雞は何ぞ兔を啄まざる。亥は豕なり、未は羊なり。土の水に勝つに、牛は何ぞ豕を殺さざる。巳は蛇なり、申は猴なり。火の金に勝つに、蛇は何ぞ獼猴を食わざる。獼猴は鼠を畏るるなり。獼猴を嚙むは犬なり。鼠は水なり、獼猴は金なり。水の金に勝たざるに、獼猴は何故に鼠を畏るるや。戌は土なり、申は猴なり。土は金に勝たざるに猴は何故に犬を畏るるや…(下略)…と。

筋道の立たない議論にはこじつけの理屈をもって論破するだけの価値しかないと皮肉る王充の論が冴える条であるが、そのことは別として、ここには辰以外のすべての動物が登場し十二支に当てられた獣が現行の

ものと同一であることがわかる。また、十二支を五行で分類する場合に、寅・卯が木徳、巳・午が火徳、申・酉が金徳、亥・子が水徳、その他が土徳に入れられていたことが、この記事から察せられる。

陳安利氏も「十二生肖は、その発生後、およそ戦国・秦・前漢の数代を経て、後漢に至ってようやくその姿を全うし、その後は現在に至るまで体裁を変えていない。十二生肖に関する最も早く最も整った記載は、後漢王充の『論衡』に見える」としている。すなわち十二支に対する考え方やそれを動物に該当させる方法は後漢時代に至って完成するというのである。これについて謝明良氏は「遅くとも漢代には、すでに今日の肖属と完全に一致する十二獣が形成されているが、目下見られる漢代の遺物では、確認の取れない二、三の例（鄭徳坤氏のいう十二支壙磚など）を除くと、十二支の名や獣の名だけが見られるのみで、十二支獣の造形は見られない」としている。

とはいえ、山西省右玉県大川村で発見された前漢成帝河平三年（前一六）造の銅温酒樽のように、十二支獣を思わせる具象的な動物が巡らされている例もあり、整然とした組にはなっていないものの、十二支獣の図化に向かう時代の傾向は十分に感じられる。

十二という数において想起するのは、後漢時代の追儻儀礼に見える十二獣である。わが国の節分の起源ともなる追儻儀礼（鬼やらい）は先秦時代からある民間行事であり、後漢時代には宮中の年中行事に組み込まれた。それは大儻といい、式次第は司馬彪『続漢書』「礼儀志中」に見える。

臘に先んずること一日、大儻す。これを逐疫と謂う。その儀、中黄門

の子弟にて年の十歳以上、十二以下なるを選び、百二十人にて仮子を爲す。皆、赤幘卑製し、大蠶を執る。方相氏は黄金四目、熊皮を蒙り、玄衣朱裳し、戈を執り盾を揚ぐ。十二獣に衣毛角有り。中黄門これを行い、冗從僕射これを將い、以つて悪鬼を禁中より逐う。夜漏上水、朝臣會し、侍中・尚書・御史・謁者・虎賁・羽林郎、執事を將い、皆赤幘し、陛に衛る。乘輿、前殿に御す。黄門令奏して曰く「仮子備え、逐疫を請う」と。是に於いて中黄門倡い、仮子和して曰く「甲作は凶を食らい、脾胃は虎を食らい、雄伯は魅を食らい、騰簡は不祥を食らい、攬諸は咎を食らい、伯奇は夢を食らい、強梁・祖明は共に磔死と寄生を食らい、委隨は觀を食らい、錯斷は巨を食らい、窮奇・騰根は共に蠱を食らう。凡そ十二神をして悪凶を追わしめ、女（汝）が軀を赫き、女が幹を拉き、女が肉を節解し、女が肺腸を抽かん。女、急に去らずんば、後には糧と爲らん」と。因つて方相と十二獣の儻を作す。

大儻の儀礼はこのあと皆で松明を伝え疫病神を洛水へと追いやって終了する。後漢洛陽の宮中で行われたこのような大儻で方相氏を補佐して儀礼を盛り立てる百二十人の仮子たちは、班に分かれて十二獣の舞を踊った。ここにいう十二獣とは合唱の呪文に登場する甲作以下の十二神を象徴するものであろうが、具体的な姿は記されていない。ただし、『続漢書』では大儻の儀につづけて百官官府の追儻儀礼に触れ、「おのおの木面の獣もて能く儻を爲す人師を以つて詠る」と記す。つまり一般では木製の面具をつけて十二神に見立て、鬼やらいを差行したのである。

一九五七年に洛陽市燒溝村付近で発掘された前漢元帝—成帝時期の壁画

墓（六一号漢墓）では、追儺儀礼を表現したと思える隔壁欄間の透かし図案があり、そこでは熊姿の方相氏と鼓をもつ仮子を中心に、さまざまな獣や獸頭人身像が躍動する場面が表現されている。獸は十二支獸を、獸頭人身像は面具をつけた儀礼執行者を彷彿とさせる。追儺の主役である方相氏は葬儀にも登場する司祭者であるから、方相氏を介して追儺儀礼と送葬儀礼が結合し、十二支獸や獸頭人身像が墓室に表現される契機となったこともありえよう。

そうしたなかで山東省淄博市の北朝崔氏の墓地にある墓室内より出土した甬に動物を表した十二支甬があるのは注目される。

### （一）北魏崔氏墓の十二支甬

一九七三年冬、山東省淄博市臨淄区で工事作業中、北魏崔氏の墓地と見られる十四基の墓が発見され、山東省文物考古研究所によって発掘された。そのうち獸甬が出土した墓は、一号墓・二号墓・十二号墓と十号墓の四基である。

**一号墓** 円形の墓室内に納められていた墓誌によって崔鴻と夫人張王憐の合葬墓であることがわかる。出土した墓誌には「魏故使持節鎮東將軍督青州諸軍事度支尚書青州刺史崔文貞侯墓誌銘」とあり、被葬者の文貞侯崔鴻は北魏の孝昌元年（五二五）十一月二十九日に洛陽の仁信里で薨じ、山東黄山の陰に帰葬された。墓誌は孝昌二年九月十七日に刻まれたものである。伴出した張王憐墓誌によると、夫人は齊国西安の出身で、北魏の齊郡太守を務めた張慶の娘である。東魏の天平三年（五三六）正月に世を去り、天平四年二月に合葬された。

副葬された陶甬には、牛・猪・羊・犬・鶏などの十二支を窺わせる獸甬が含まれるが、盗掘によって攪乱されていたため、本来の副葬位置はわからない。

**三号墓** 崔鴻の長子である崔混を葬った墓である。出土した「魏故鎮遠將軍秘書郎中崔君墓誌銘」によると、崔混は東魏の元象元年（五三八年）二月五日に三四才で死去し、同年十一月五日に「本邑黄山の旧塋」へ遷



北朝崔氏墓出土陶甬 虎・馬・猴・蛇（註⑨による）

葬された。「魏書」や「北史」の伝によれば、政変の中、叔父によって殺害されたものというが、墓誌銘はそのことに一切触れていない。

墓室から出土した陶製品は五六点が残っており、そのうち人物俑が四〇点、鎮墓獸が一点、農具などの生活用品模型が六點、そして家畜として、牛・馬・ラクダ・猪・羊・犬・鶏・カモ・ガチョウがそれぞれ一点ずつ納められていた。牛・馬・猪・羊・犬・鶏などは十二支に含まれる禽獸であるが、ラクダ・カモ・ガチョウなどの他種も含まれ、また、人物俑とともに墓室の左袖部分にかためて置かれ、十二支の方位に応じて配列されたものではない。

**十二号墓** 崔鴻の甥にあたる崔博の墓である。墓誌銘によれば、崔博は五六歳で死去し、北齊の武平四年（五七三）十月十日に「黄山の陰」に遷葬されたという。墓室の中で本来の位置を良好に留めていた副葬品のうち、十二支に属するものとして、犬・猪・牛の各一点が見られるが、やはり方位に準じて置かれたものではなく、カモ・ガチョウ・ラクダなどの他種とともに家畜として成群するものであった。

これら三基の墓室から出土した家畜俑は漢代以来の伝統的な明器である畜産模型の部類に含まれるもので、牛・馬・猪・羊・犬・鶏といった種類が十二支と共通するとはいえず、十二支を墓室に配置するという意識をもって副葬されたものではなからう。ところが、次にあげる十号墓の例は明らかにそのような意識をもって配置された獸俑であると認められる。

**十号墓** 残念ながら墓誌が失われて被葬者が特定できないが、状況からして崔氏一族の某人の墓であることは確実である。墓室は早くから荒ら

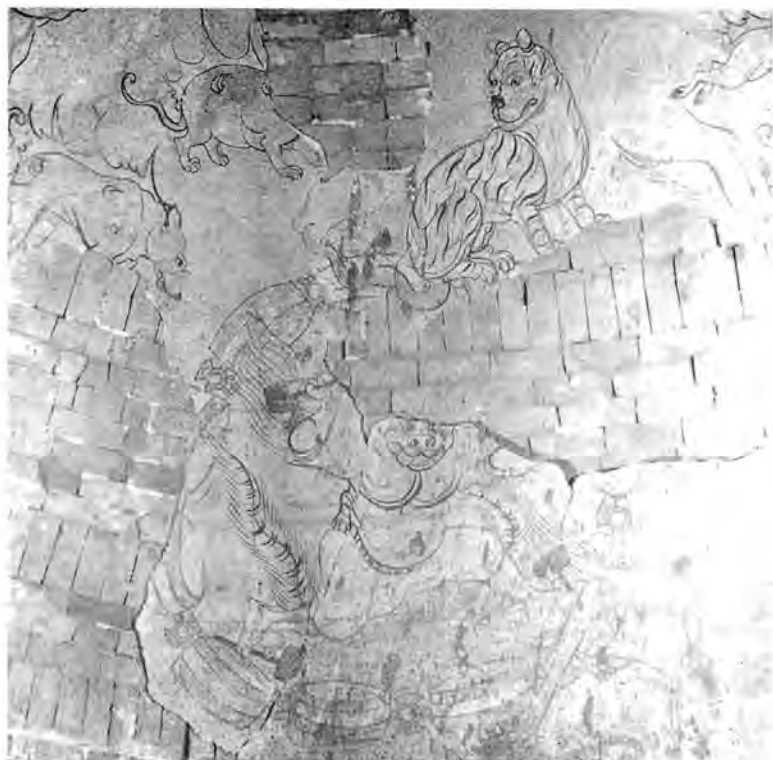
され、副葬品は汚泥中に散乱した状態で検出された。その中に獸俑がある。俑は虎・蛇・馬・猿・犬の五点が残り、いずれも蓮弁を象つた台座（報告では龕台という）の上に貼り付けられていた。また、獸俑が失われた蓮弁形台座も一点出土している。俑は灰陶製であり、高さは二一センチから二三センチの間で一定しており、一部に朱を塗った痕跡も認められる。

十号墓の築造年代について、報告文では人物俑の衣装様式が北魏時代の諸例と共通することを指摘したのち、十二支の蓮弁形台座が龍門石窟古陽洞左右両壁の下層に見える楣栱垂幕の小龕に共通することを述べた上で、崔鴻墓よりもやや早い北魏時代の築造であろうと推論している。六世紀の初頭にあたる。十号墓出土の獸俑は形状や組成が右記の三基から出土した家畜俑と明らかに異なり、また、小龕状の台座をもつことから、円形墓室の壁面に、方位に準じて配置された十二支俑であった可能性が高い。南北朝時代において、墓室の周囲に十二支獸を並べた例といえ、俑と壁画の違いこそあるが、次にあげる北齊時代の婁叡墓が第二の例である。

## （二）北齊婁叡墓の十二支壁画

一九七九年四月から山西省考古研究所と太原市文物管理委员会によって発掘が行われた婁叡墓は、山西省太原市の南方、汾河の右岸、晋祠公社王郭村の西南約一キロメートルにある。墳丘の封土は概ね方形に築かれ、削平を受けているものの、高さ六メートルばかりが残存していた。墳丘下の土洞内に磚で築かれた単室の墓室は各辺の中央の膨らむ方形となり、一辺は五・七メートルばかりである。墓室の壁面は底から二・八メートルまで直立したのち、





北齊婁叡墓 十二支壁画〔寅〕（註⑩による）

四方から持ち送られて「四角攢尖状」に天井が架かる。墓室の南辺には全長八・二五メートルの甬道がつき、それにつづけて二一・三メートルのスロープ墓道が開けられて地上に達している。墓道・甬道・墓室の壁面には鞍馬遊騎出行図をはじめとする七一幅の壁画が残存していた。

出土した「齊故假黃鉞右丞相東安婁王墓誌銘」墓誌から、この墓が北齊の武平元年（五七〇）二月五日に死去し、同年五月八日に埋葬された

婁叡の葬所であることが判明した。鮮卑人である婁叡は北齊王朝の外戚にあたり、政界の重要人物であった。

墓室は数度の盗掘に遭っていたが、八七〇点あまりの副葬品が残されており、玉器・金銀飾品・磁器などの他に、多数の陶製品が出土した。獸俑のうち、十二支に入る陶俑には牛一点・猪一〇点・羊六点・犬五点・鶏三点があるが、これらは家畜俑群の部類に入るもので、臨淄崔氏墓地十号墓出土の蓮弁形台座付き十二支俑とは副葬の意義が異なるものである。ところが、婁叡墓では、豊富な壁画に明らかな十二支像が見られる。

十二支壁画は墓室天井の下層に巡らされ、真北に描かれた鼠から真西にある兎まで、子・丑・寅・卯にあたる四獣と間隙に配された神獸が残存していた。残念ながら他の部分は漆喰が剥落して失われているが、四獣が方位に準じて配列された十二支であることを確認できるだけの範囲が残存していたことは幸いであった。また、天井部の上層には星辰図が描かれ、三足鳥のいる日象、蟾蜍のいる月象が東西に配され、十二支像の下、壁面の上欄には北壁の玄武、西壁の白虎がわずかに残り、東壁に描かれた青龍図と雷公図は姿をはっきりと残していた。つまり、婁叡墓においては、十二支が天象と四神の中間に位置づけられていたことになると考える。

臨淄崔氏墓地十号墓の十二支俑や婁叡墓の十二支壁画はいずれも獸形であってキトラ古墳壁画のような獸頭人身図ではないが、中国における最も古い時期の十二支像である点、貴重な資料であるといえる。

前節であげた二例のように、隋代以前の墓に十二支像が副葬され、あるいは描かれていたことは明確である。しかし、その時期の十二支像は本来の獸形の姿を残すものであり、衣服を着用する擬人像、すなわち獸頭人身像ではなかった。ところが、隋代になると、従来のような獸形の十二支を帯びる人物俑に加えて、獸頭人身の陶俑が出現し、獸形十二支像と獸頭人身十二支像が並存する状況が生まれる。ここではまず獸形の十二支像のめぐる銅鏡が出土した李静訓墓と獸形の十二支を持つ人物俑が出土した武漢市周家大湾二四一号墓の二例をとりあげ、つづけて獸頭人身十二支像が出土した湖南省湘陽県隋大業六年墓と武漢市東湖岳家嘴隋墓の二例を挙げる。

### (一) 隋李静訓墓出土の十二支鏡

一九五七年に中国科学院考古研究所が西安市区の建設工事に伴う事前調査において発掘した墓である。墓は西安市西郊玉祥門外の梁家庄付近にあり、幸いにも盗掘を受けていなかったため豊富な副葬品が非常に良好な状態で検出された。出土した墓誌銘によつて被葬者が北周宣帝宇文贇との孫娘にあたる李静訓であることが判明している。李静訓は隋煬帝の大業四年(六〇八)六月一日にわずか九歳で病死し、同年十二月二十二日、「長安息休祥里万善道場」に葬られた。数多くの豪華な副葬品の中に、崔氏墓地や婁叔墓にも見られた獸俑が含まれており、馬俑三点、牛俑三点、羊俑二点、犬俑二点、猪俑二点、鶏俑二点、鴨俑二点が出土し

ているが、これらはいずれも獸形そのままに作られ、家畜明器の部類に入るものである。十二支を表現したものは遺骸の足元に置かれていた銅鏡である。

銅鏡の鏡背には円形の鈕座に「長命宜新光返隨人」の銘文八字があり、纏枝卷葉紋があしらわれた内区の外が十二格に分割され、それぞれに十二支の動物紋が獸形で表現されていた。獸形の十二支を飾る銅鏡といえ、各地の唐墓から四神や八卦と配合した十二支鏡が多数出土しているが、李静訓墓の十二支鏡はそれらに編年の基点を与えらるとともに、十二支鏡群の早期資料として重視されるものである。

### (二) 武漢市郊周家大湾二四一号墓

一九五六年四月に湖北省文物管理委员会が武漢市郊外の周家大湾において多数の古墓を発掘調査し、そのうちの二四一号墓は出土品が豊富かつ精緻であったことにより、概略が報告されることとなった。

二四一号墓は周家大湾東方の小さな土山の上であり、西は沙湖に臨み、東北は東湖の風景区につながり、南は遙か洪山と相對する景勝の地にある。検出された際、墓室の上部はすでに破壊されていたが、攪乱土に混ざつて検出された楔形の磚などから見て、元はアーチ天井がかけられていたものと推定されている。墓室はおおむね南側に口を開き、全長は九・二八メートルである。墓門には封門の磚が積まれ、そこから内に向かつて幅一・二八メートル、長さ一・四一メートルの甬道、幅四・三六メートル、長さ一・五三メートルの前室、幅一・五二メートル、長さ一・五三メートルの過道、幅二・四二メートル、長さ四・八一メートルの主室と奥壁近くの左右に付設された奥行き九三センチ、幅八三

の後耳室よりなる。主室の奥から三・七四メートルまでは床面を一六センチ高くして棺床としている。構造は東湖岳家嘴隋墓と類似し、規模は周家大湾墓が一回り大きい。全体を唐草紋様の磚で構築し、所々に人物像の画像磚をあしらひ、主室の東壁に青龍、西壁に白虎を嵌める手法も岳家嘴隋墓と共通するが、ここでは主室の壁面に小さな壁龕を造りつけており、それぞれに十二支俑が置かれていた。

副葬品としては、壺・小壺・罐・高杯・碗・小碗・鶏首壺・杯・盃・蓋付き小罐・碟などの施釉陶器、武官・文官・胡人・男侍・女侍などの人物俑、馬・牛・犬・鶏などの家畜俑、竈や磨などの陶製模型、蓮華座・小蓮華座・銅洗・銅鏡・用途不明鉄器などの用具、そして、隋代五銖錢七九枚と十二支俑中の十一支が出土している。そのうち十二支俑については次のような報告がなされている。

出土時には十一點しかなかった。形や服飾はおおむね同じである。墓室が攪乱されていたことによつて、これらの俑のうち、小龕に置かれた状態で出土したものは一點だけで、あとのものはすべて墓室の底に散らばつて欠損していた。色調は灰色にやや黄色味を帯び、高さは二九・八センチから三七・五センチの間にある。

残存していた十一支のうち、図版に写真が掲載されたものはわずかに一點にすぎず、あとのものはその一點から形式を類推するしかない。写真は十二支の蛇が掲載され、キャプションには高さ三七・五センチとある。おそらくこれが小龕に置かれた最も残りのよい一點であつたのだろう。俑は大きな袖の衣を右前に羽織り、高冠をかぶつてあぐらをかいた人物俑で、両手で一匹の大蛇をつかんで腹の前にかかえている。報告文に形や

服飾がおおむね同じというから、いずれ他の十二支像も人物が十二支獸をもつ形式なのだろう。

墓の築造年代については、出土した五銖錢が隋文帝の開皇元年（五八〇）九月に初めて鑄造されたもので、『旧唐書』に唐高祖の武徳四年（六二二）七月に廃止されて開元通寶錢に改められたの記載があることから、上限を開皇元年、下限を武徳四年と考え、おおむね隋代（五八一―六一八年）の築造であると推定している。

以上の二例に見られるように、獸形をとどめた十二支像が銅鏡の紋様に使用され、あるいは人物俑と組み合わせられて表現される一方、隋代になつて獸頭人身の擬人十二支像が出現したことは一つの画期をなすものであり、歴史的にも重要な意義をもつことになる。以下その事例を挙げる。

### （三）湖南省湘陽縣隋大業六年墓

一九七二年に湖南省湘陽縣閔鎮郊外の土地整備工事中に発見され、湖南省博物館によつて調査された隋墓である。

墓室が凸字形をした単室の磚室墓で、墓室の全長は三・八八メートル、幅一・七二メートル、羨道長一・一メートルである。墓室の両壁には上部に長さ二二センチ、高さ二〇センチ、高さ三〇センチの小龕が二箇所造り付けられていた。報告文によると、他の遺物はすでに原位置から移動していたが、十二生肖はそのまま壁龕に置かれていたという。

遺物には盤口壺・長頸瓶、柄盃、唾壺がそれぞれ一點、杯五點、円面硯一點、爐一點、竈一點、持物女俑二點、老人俑二點、成人俑一點、男女侍俑頭三點、馬俑一點、紋様磚一點、陶製買地券一點と二組の十二生



湖南省湘陽縣隋大業六年墓出土俑（註⑬による）

肖俑があつた。十二生肖俑について、報告文には次のような説明がなされてゐる。

生肖俑、二組。一組は人俑が生肖を帯びるもので、人俑はあぐらをかいて微笑み、高い冠をかぶり、向かい襟で大きな袖の仏服を羽織つてゐる。十二生肖の後足は人俑の双肩を踏み、前足は冠の縁にかけてゐる。出土時に猿と犬の生肖は良好に保存されていたが、その他の生肖はいずれも欠損していた。高さは二〇センチである。もう一組は獸頭人身の生肖俑である。大きな袖の長袍を右前に羽織り、両手を腹の前に置いてあぐらをかいてゐる。この組の俑は唐墓から出土する生肖俑とは異なり、身と頭を別々に焼き、のちに頭を身に差し込むものであり、首が動く。高さは二三センチである。いずれも青釉が施されているが、釉が剥がれているものもある。そのうち、犬・羊・鼠・牛・鶏・猿・兔がよく残り、他は壊れていた。

報告文の結語には十二生肖についての見解が次のように示されている。

墓中から出土した十二生肖俑、とりわけ生肖を帯びた一組は、人俑の表情や服飾に明らかな仏教的色彩が認められ、それは南朝から隋にかけての仏教の隆盛を反映するものである。その他、それぞれの俑の髪型や服飾は当時の生活習俗を研究する上で価値ある参考資料である。

すなわち、この十二支像は南朝仏教の文化を反映しているとの理解であろう。ところで、この墓の築造年代については、羨道内から出土した遺物に長さ三四センチ、幅一六センチ、厚さ二・三センチの陶製買地券があり、その銘文に「維大業六年太歲在庚午二月癸巳朔廿一日癸丑斬草沒故道民陶智洪今居長沙郡臨湘縣都鄉吉陽里……（以下略）」とあり、没年の大業六年（六

一〇)は『隋書』「倭国伝」に「大業三年、其の王たる多利思比孤、使を遣して朝貢す」とある小野妹子などの遣隋使派遣から数えて三年後にあたる。

さて、この墓室にあつた十二支俑の写真が熊伝新氏の報告文の中に掲載されている。それを見ると、人身生肖俑として犬・羊・兎・鼠・牛・鶏・猿の七像を挙げている。いずれも獸頭人身像で、体には右前に衣服を着用し、両手を体の前で結んでいる。

このような例から、獸頭人身像が七世紀初頭に中国で墓の副葬品として存在していることがわかる。ここで注意すべきことは出土地が湖南省であるということと、獸頭人身の様式が完成していること、そして、墓室壁面の龕に納められて方位が意識されていることである。

なお、熊伝新氏は結語に記した十二支生肖に関する所見の中で仏教の影響を重視されたが、十二支に獸を当てる習慣そのものは中国に仏教が伝来した後漢時代以前から存在するため、十二支獸の契機を仏教に求めることはできない。また、熊氏が仏教的であるとした十二支俑は獸頭人身の組ではなく、冠上に十二支獸を戴く組であるため、仏教と獸頭人身像を直接に結びつけることもできない。さらに熊氏が「仏服」と解釈した向かい襟の衣装は仏教の影響を受けて流行した服飾の様式であるとも解釈できる。南北朝時代に一般人が向かい襟の衣装を身にまとう図像は少なからずあり、事実、同墓から出土した侍女俑も向かい襟の衣装を身に羽織っている。生肖を帯びた人俑がみせる微笑みの表情を仏像に重ねることもやや感覚的な推論であるような気がする。

南北朝時代の文化が全般的に仏教の影響を受けたため、当然の結果と

して服飾や装飾が仏教的色彩を帯びることになり、仏教的な姿をもつ十二支像が現われても不思議ではない。しかし、だからといって十二支像出現の契機をすぐさま仏教に求めることは短絡であろう。今後、十二支像の源流に関する議論において、こういう短絡的な思考をするものが必ず出てくることだろうから、考察は慎重に進めるべきであることをここで指摘しておきたい。

#### (四) 武漢市東湖岳家嘴隋墓

一九八二年六月に武漢市東湖の岳家嘴で中国科学院測地所の建設工事中に一基の磚室墓が発見された。墓室はすでに天井部分が破壊され、磚壁も床面から一ぱばかりを残すだけであつたが、平面形は失われていない。墓室は全長が七・九四<sup>1)</sup>で、北向きの券門、幅一・一二<sup>1)</sup>、長さ一・三三<sup>1)</sup>の甬道、幅三・六四<sup>1)</sup>、長さ一・三三<sup>1)</sup>の前室、幅一・一二<sup>1)</sup>、長さ一・三三<sup>1)</sup>の過道、幅二・四四<sup>1)</sup>、長さ四四<sup>1)</sup>の主室と奥壁近くの左右に付設された奥行き七四<sup>1)</sup>、幅六四<sup>1)</sup>の後耳室よりなる。主室の奥から三・二八<sup>1)</sup>までは床面を一段高くして棺床としている。

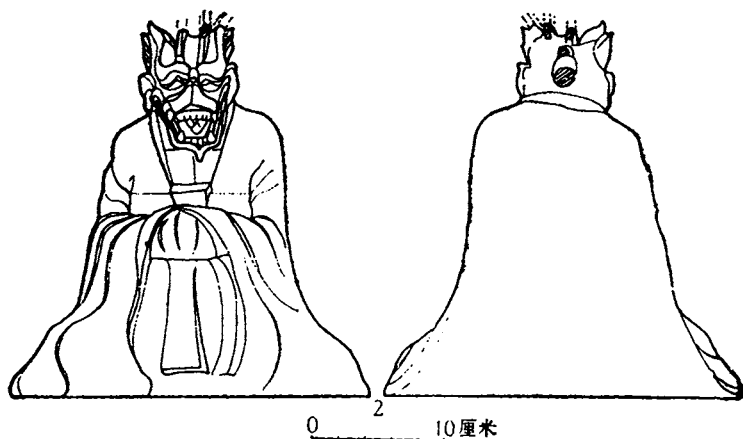
前室から主室にかけての磚壁には所々に画像磚が嵌められている。画像磚の図像は人物像が多く、その内容は前室の東西壁中間に男侍と女侍、過道の東西壁に二組の男侍と女侍、主室の東壁に青龍、西壁に白虎である。画像磚以外の磚にも唐草の紋様があしらわれ、鋪地磚にも蓮華が模印されて、室内はかなり装飾的であつた。

副葬品は陶俑と陶器しか残っておらず、前室に集められていた。報告者は原位置が保たれていないという。陶俑には十二支俑・侍吏俑・胡人

俑・男俑・女俑・牛俑・馬俑があり、陶器には灰陶の方硯のほか、青緑釉の各種容器があった。十二支俑はセットが揃っており、報告文には次のように説明されている。

十二辰俑十二点。灰陶。

獸首人身で、ゆつたりとした着物に幅広い帯を結び、手を拱きあぐらをかいて座っている。胎土には塗粉したのち、朱紅色を施している。多くは脱色しているが、衣の襷などにわずかに色が残っている。俑は最も高いもので二九・五センチ、底座の最も幅広いものは一九・三センチである。



東湖岳家嘴隋墓出土の龍俑（註⑭による）

図示された龍首人俑は龍首人身に表現され、正面を向いて両手を腹の前で組んでいる。残念なことに、龍俑以外は凶化されず、写真も掲載されていないため、他の十一支は墓室平面図に描かれた略図に大雑把な姿を窺うしかないが、それを見ると、おおむね同様の規格をもつて製作されているようである。

墓の年代については墓誌や買地券が出土していないため、正確な埋葬時期を特定できないが、報告者は出土した青磁天鵝壺の形が大業四年の李静訓墓のものと似ており、類似した青磁高足盤をもつ長沙赤峰山四号墓や類似した深腹杯をもつ武漢市周家大湾二四一号墓の年代もおおむねその時期であることから、隋大業年間（六〇五―六一八年）の造営であると推定している。また、十二支俑を紅色に塗ることは北魏崔氏墓地十号墓出土の蓮弁台座付き十二支獸俑と共通し、何らかの意味をもつのかも知れない。

この岳家嘴隋墓と先にあげた周家大湾隋墓とともに武漢市の郊外にあり、時代も近い。それらの墓から出土した十二支俑の一方は獸頭人俑、一方は帶獸人俑であった。両形式の十二支俑が同時に存在する状況は湖南省湘陽県隋大業六年墓で出土した十二支俑の一组が獸頭人俑、もう一组が帶獸人俑であったことにも窺われる。このようなことから、隋代の両湖地域で十二支俑の副葬が幅広く普及し、墓室における十二支の配置が葬俗として普遍化していたことがわかる。

#### 四

唐代になると、従来の如く墓の中に獸形の俑を副葬したり、墓誌の裝飾紋様として十二支像を彫刻する例、あるいは十二支像が獸頭人身で表現される例が盛行するようになる。ここでは十二支像が出土した唐墓の四例を年代順に紹介する。

(一) 湖南省長沙咸嘉湖初唐墓

一九七六年五月に湖南省長沙市の湘江西岸にある溁湾鎮で咸嘉湖小学校の校舎建設工事によって一基の磚室墓が発見され湖南省博物館によって発掘調査された<sup>⑤</sup>。墓は小さな丘の上にあったが、上部は墓室天井まで削られて墳丘の有無などは全くわからない。墓室の全長は五・七一メートルで、南西の方向に口を開ける。墓口から奥に向かつて幅一・二メートル、長さ一・一五メートルの甬道、幅一・六二メートル、長さ四・五六メートルの主室が連なり、主室の左右には二箇所(計四箇所)の耳室が付設され、主室の奥壁中央にも同様の耳室がある。報告ではこれを後室と呼んでいる。主室は奥から三・八七メートルのところまでが甬道の床よりも三・三二メートル高く作られ、それが棺床にあたる。主室の左右壁面には上部に高さ二・八メートル、幅一・四メートル、奥行一・五五メートルの壁龕が六箇所ずつあり、中には十二支俑がそのまま遺存しているものもあったというが、報告文には、どの龕にどの十二支俑が置かれていたのかを記述していない。

副葬品は盗掘を受けて大半が失われていたが、それでも青釉や黄釉の俑、器皿、模型など九〇点あまりが残っていた。俑は武士二点、文吏六点、男侍六点、女侍四点、樂人四点などの人物俑、馬三点、牛一点、羊二点、駱駝二点、犬一点、猪二点、鴨一点、鷺一点、鵠一点などの家畜俑、そして鎮墓獸二点、人首鳥身俑二点と十二支俑二点が出土しており、本来の数を留めているものと考えられる。

十二支俑は鼠・虎・兔・龍・蛇・馬・羊・猿・犬・猪の一〇点が完形を保っており、牛と鶏の二点が壊れていた。いずれも獸頭人身に作られ、敞領寛袖の衣を羽織り、正面を向いて方座の上にあぐらをかいている。



長沙咸嘉湖唐墓出土青磁十二支俑(註⑤による)



両手は帯の下で拱き、笏を持っている。そのうち図版に写真の掲載されたものは鼠と猿の二点だけである。

墓の年代は出土した開元通寶の規格が武徳年間（六一八―六二六年）のものであることから初唐時期と推定されているが、陶俑の様式が次に紹介する万県唐墓出土のものに酷似し、被葬者と推定される冉仁才が永徽五年（六五四）に葬られていることから、咸嘉湖唐墓の年代もやや下る可能性がある。

## （二）四川省万県市冉仁才墓

一九七八年八月、四川省万県市（現在は重慶市万州区）駙馬公社駙馬大隊で田地の改修工事中に一基の唐墓が発見され、報せを聞いた四川省博物館が万県地区文教局とともに発掘調査を実施した。<sup>⑩</sup> 唐墓は万県市街から西方約六・五キロメートルに所在し、北の黄家山を後背として南の長江に臨む景勝の地にある。墓は直径約三〇センチ、高さ六・五センチの円錐形をした墳丘をもち、それを当地の人々は「駙馬墳」と呼んできた。

墳丘の中央に位置する墓室は磚で構築され、ほぼ真南に口をあける。

単室の墓室は全長が八・三五メートルで、墓口から内に向かって、幅一・六メートル、長さ一・六五メートル、高さ二・五メートルの前甬道、幅二・二メートル、長さ二・一五メートル、高さ三・四メートルの後甬道、幅三・二メートル、長さ四・二メートル、高さ四・五メートルの主室となり、主室の左右には前後二箇所（合計四箇所）の耳室がつき、後甬道の墓口寄りの位置にも左右に耳室が付設されている。前後甬道・主室・耳室はいずれも券頂がかけられ、直立する磚壁の上端付近（券頂の下）に高さ二〇センチばかりの小龕が計一二箇所（主室左右に各三箇所、後



四川万県唐墓出土青磁十二支俑（註⑩による）



甬道左右に各一箇所、前甬道左右に各二箇所）設けられている。数と大きさから判断して、おそらくは十二支俑を置く施設であろう。

墓室内はすでに盗掘に遭い、攪乱されていたが、一部は残存していたようである。なお、被葬者の遺骨の一部と白菌が検出されている。また、墓室内面には全体に石灰泥（漆喰）が塗られ、彩色の壁画が描かれていたが、大部分は剥落し、後甬道の左右両壁に描かれた青龍と白虎（いずれも下半身のみ残存）、主室の券頂に描かれた星辰図の一部が残存していたにすぎない。

さて、出土した副葬品は青釉や黄釉の俑や器皿を中心に、銅器・玉器・金器・玻璃器など、復原可能なものを含めて、約一〇〇点ほどが遺存していた。俑の内訳は、武士俑二点、武吏俑一五点、文吏俑一二点、男侍立俑一〇点、牽馬牽駝俑六点、男侍従俑二点、女侍従俑四点、童僕俑一点、女伎楽俑二点、騎馬男樂俑五点、鎧甲男騎俑六点、馬俑六点、駱駝俑二点、牛俑二点、人首鳥身俑一点、そして十二支俑が三点である。陶俑の服装や質感は先にあげた長沙咸嘉湖唐墓出土のものに酷似し、同一の窯場で焼かれた可能性も十分に考えられる。その他の遺物で注目すべきものに玉佩、海獣葡萄鏡の残片、開元通宝などがある。十二支俑については次のような説明がなされている。

十二辰俑はただ龍・馬・羊の三点が出土しただけである。いずれも獸頭人身に作られ、底板の上に跪坐している。高さはすべて一八センチであった。身には方領（敵領）寛袖の衣を着け両手には圭を持って腹の前で拱いている。

図版に写真が掲げられた三点の十二支俑を見ると、龍俑は双角があり、

馬俑は双耳を立て、羊俑は曲がった角が表現されている。三点ともに同様の衣装をつけ、両手を帯の下に合わせて笏を持っている。報告には「底板の上に跪坐する」と説明しているが、両膝は八の字に開いており、隋墓出土の胡坐する陶俑の姿態に近い。

墓の年代と被葬者については、後甬道の東壁に立てかけられた第一墓誌と主室の入口中央に置かれた第二墓誌が決め手となる。いずれも石灰岩で作られ、墓室に溜まった水によって溶解して文字の残りが悪い。第一墓誌の銘文によって墓主は天水郡公に封じられて漢南郡王（親王の娘）を尚り、貞観六年（六三三）に澧州刺史に除され、その後、陵州刺史や永州刺史を転遷している。両唐書には該当人物は見られないが、明・正徳六年（一五二一）刊の『夔州府志』に再仁才の事績として「貞観六年、澧州に遷り、永徽二年、入朝して優詔あり、使持節永州刺史に遷る」とあって、見事に履歴が符合することから、報告者は被葬者を再仁才であるとほぼ断定している。また、『夔州府志』には再仁才が「（永徽）三年九月、任に卒し、年五十六。：（中略）：（永徽）五年、萬州南浦の萬輔山に歸葬せらる」とあり、万輔山は現在の黄家山に他ならない。埋葬の年が唐高宗の永徽五年（六五四）であることも明らかになった。第二墓誌の銘文は十文字ばかりが残るだけであったが、「皇姬」などの文字が判別されることから、再仁才の夫人となった漢南郡主の墓誌であろうと推測されている。

報告者は墓中から出土した遺物が湖南省湘陽唐墓、唐李爽墓、唐鄭仁泰墓など、初唐時期の墓から出土した遺物と類似することも指摘している。また、前述したように、陶俑が長沙咸嘉湖唐墓出土の俑に極めてよ

く似ている。よって、この万県唐墓や咸嘉湖唐墓から出土した獸頭人身の十二支俑は唐代初期の姿を知る好例であるといえよう。

### (三) 西安市郊楊思勗墓

楊思勗墓は西安市東南約四キロメートル、長安城春明門外の神鹿坊神鹿里の地にあつて、墓誌の内容によれば、楊思勗の父母と同一の墓地に営まれたという。一九五八年七月、建設工事に伴つて発掘調査された。地上には直径約三〇センチ、残高九センチの円墳が残り、発掘時には、唐代の地面から九〇センチ下において磚積みの墓室天井が現れた。墓は盜掘を受けており、盜掘者は天井の穴から墓室に侵入し、墓室内の家形石槨の屋根を壊して棺内外の副葬品を洗いざらい奪い去っていた。甬道の入口に置かれた墓誌の銘文に「唐故驃騎大將軍兼左驍衛大將軍知内侍上柱國虢國公楊公墓誌銘并序」「公諱思勗、字祐之、羅州石城人也」とあつて、被葬者が驃騎大將軍の楊思勗であることが確定している。墓の年代も墓誌銘に「開元廿八年三月壬寅、驃騎大將軍楊公、薨于京師翊善里之私第。越八月壬申、葬于萬年縣龍首鄉之神鹿里、禮也」とあつて、玄宗の開元二十八年（七四〇）に葬られたことがわかる。

徹底的な盜掘を受けていたために、墓中には貴金属製品の類は残されておらず、大量に副葬された大型の陶俑も散々に破壊されて、多くは修復もできない状態となつていた。ただ、幸いなことに他の墓に見られることのない大理石製の石俑が二点出土し、いずれも首を折られるだけの部分的な破壊に止まっていた。石俑は袋や鞘におさめた楊思勗の弓矢や刀劍をもつ二人の従者を表現したもので、幘頭をかぶり、ゆつたりとし

た丸首の衣を羽織り、黒帯をしめ、黒色の長靴に袴の裾を入れる出で立ちをしてゐる。造形は真に迫り、塑像芸術の秀品であるとともに、武器の外装を知るための貴重な資料である。

復原可能な陶俑には天王俑二点、文官俑二点のほか、多くの男女侍俑があつた。また、獸頭人身の十二支俑が石槨の屋根の上などで検出され



楊思勗墓出土の俑



楊思勗墓出土の俑

ている。十二支俑について、報告文には次のような説明がなされている。修復できたものは、わずか七点にすぎない。そのうち、馬・猿・兔の三点は、出土時には石槨の上であり、その他の四点（羊・牛・猪・鶏）は残片が復原されたものである。七点ともに円形の台座に立ち、体は人形に作られ、敞領寛袖の衣を着け、衣の裾は長く垂れて足の周りに広がっている。両手は胸の前で拱いている。最も高いものは六六・五寸、最も低いものは六〇・五寸である。

報告書の図版に写真が掲載されたものは馬・羊・牛・鶏の四点であり、いずれも獸頭人身像に作られている。墓誌に記された埋葬の年である玄宗の開元二十八年は、日本では聖武天皇の天平十二年に相当する。

#### （四）河南偃師県杏園村李景由墓

一九八四年から翌年にかけて、社会科学院考古研究所河南第二工作隊は偃師県杏園村の南で洛陽首陽山電気工場の建設に伴う事前調査を行い、六基の唐墓を発掘した。当地は偃師商城の西北郊外にあたり、首陽山の南麓に広がる扇状地の先端に位置する。かつて発掘された墓とあわせ、後漢壁画墓一基、魏晋墓二基、唐墓八基を含む墓地を形成している。八基の唐墓からはいずれも墓誌が出ており、被葬者を埋葬年代順に並べると、李守一（六九四年）・宋禎（七〇六年）・李嗣本（七〇九年）・李延禎（七〇九年）・李景由（七三八年）・鄭紹方（八一四年）・李存（八四五年）・李悅（八六九年）となり、およそ則天武后の時期から晩唐の懿宗時期にいたるまでの唐墓が時代を追って営まれている。唐墓の編年研究に指標を与える墓地であるといえよう。これらの唐墓すべてから

陶俑が出土しているが、十二支俑が発見されたものは李景由墓の一基のみであり、しかも材質が鉄であった。

李景由墓は墓地の東端にある地下式の土洞墓である。墓室は幅二・六尺、長さ三・三尺、高さ一・七尺で、南壁の東寄りの位置に幅一尺、長さ四・一尺、高さ一・六尺の甬道がつき、甬道の南端には封門磚牆が積まれていた。封門磚牆から南へは幅一・一尺、長さ八尺のスロープ式墓道が掘られて地上に向かっている。墓室の内面には白灰が塗られ、元々は壁画が描かれていたようだが、大部分は剥落していた。壁面の下部には等間隔に高さ三〇センチ、幅一〇センチ、奥行き一〇センチの小龕が削られ、それぞれに鉄製の十二支俑が置かれていた。十二支鉄俑は完存していたが、錆びていたため、判別できるものは鼠・牛・虎・兎・猪・羊だけであった。それでも、墓中における十二支の配列がわかる貴重な例であるが、報告文には信じ難いことに詳細が記されていない。

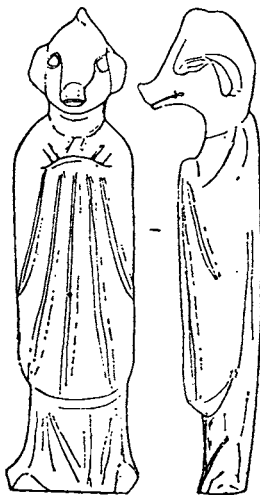
李景由の墓誌は封門磚牆の内側に置かれ、蓋石が重ねられた状態で発見された。墓誌銘も全文が判読できる。それによると、李景由は開元五年（七一七）四月に洛陽歸德里で病死し、夫人の范陽盧氏は開元十九年（七三二）に封丘の官舎で亡くなり、開元二十六年（七三八）に夫婦の亡骸を「偃師首陽原先塋の東」に合葬したことがわかる。墓室の西に置かれた李景由の遺骨が頭骨と背骨の上部を残すのみであるのに対し、その東に並べられた夫人盧氏の遺骨が完存しているのは、李景由が一度土中に埋葬され、盧氏が棺のまま某所に安置されていたためと考えられる。

出土した十二支鉄甬は猪俑だけが凶化されて掲載されている。それは獸頭人身の立像に作られ、寛袖の長い衣を身に着け、両手を胸前で拱い

ている。実測図に笏らしきものが描かれているが定かでない。猪俑の高さは二・七センチと記され、他の十二支俑もおおむね類似するものと思われる。また、出土した墓誌の誌蓋に四神図が線刻され、誌石の側面には誌文の下方中央を「子」として獸形の十二支が各面に三匹ずつ時計回りに線刻されている。

この墓地でいえば、十二支の線刻がある墓誌は七〇六年埋葬の宋禎墓、七〇九年埋葬の李嗣本墓、七〇九年埋葬の李延禎墓からも出土している。宋禎墓誌では誌蓋に彫られた篆刻銘の周囲に下辺中央を子として時計回りに十二支文字が記され、李嗣本墓誌では同じ位置に上辺中央を子とし、李延禎墓誌では下辺左を子として、それぞれ獸形の十二支がめぐらされている。

この他、注目すべきことは、墓地の中で最も年代の下る李悅墓（八六九年埋葬）の土洞墓室壁面にも一二箇所の小龕が削られていたことである。その状況は李景由墓に似ているが、不思議なことに十二支俑が検出されていない。五代から宋代にかけての墓に木彫の十二支像が出土した例があることから、李悅墓にもそのような腐りやすい材質の十二支俑が配置されていた可能性は十分にある。そのことを思えば、十二支俑をもたない墓にも本来は紙や木で製作した十二支像が置かれて



李景由墓出土の鉄十二支像

いた可能性があることを考慮する必要もあろう。

## 五

以上、十二支像に関連する北魏・北斉・隋・唐墓の諸例をとりあげた。このような例を見ると、キトラ古墳築造前後の時代に隣国の中国でかなり普遍的に十二支像が墓に副葬されていた事実を確認することができる。第一節で紹介したように、中国の十二支像については、すでに諸氏の論説があり、変遷や意義についての意見が示されている。今、これらの論考を再び吟味しながら、キトラ古墳の壁画をめぐって今後展開されるであろう議論のために叩き台となる原案を綴っておこう。

まずは韓国の姜友邦氏が一九八三年に刊行された著書の『新羅の十二支像』において、中国の十二支像をとりあげ次のように論述されている。<sup>⑧</sup>

観念的な十干十二支の十二支が動物の形で形象化されたのは漢代からといわれ、最初の例は陵墓に使われた漢建安年号（一九六―二一〇年）をもつ十二支生肖を線刻した壙磚といわれている。その後の十二支生肖の足どりは不明だが、隋代の銅鏡には十二支獸が浮彫されている。動物生肖が獸首人身の形で人格化が成立したのは唐代になってからで、今までのところ最初の例として、墓誌には唐建中四年（七八三）の宋儼墓誌があり、明器には唐天宝三年（七四四）の西安市東郊出土史思礼出土品をあげ得る。そしてこれら十二支の獸首人身像は唐代に限って盛行し、その後その脈絡が長期間とだえたのち、清末に図画屏風として描かれた例があるといわれる。：（中略）：今まで発見された十

二生肖を見ると姿勢の上から立像と跪坐像の別があり、このような初めからの形式は唐後期まで変わることなく続いた。一緒に副葬した他の明器に比べると十二支はあまり重要視されなかつたらしい。出土例も少なく、形式変化や時代的様式変化もほとんどない。このように不揃いの十二支動物俑が擬人化されて獸首人身像として十二像が成立し、盛行し始めたのは唐中期で、最も早い例に西安市東郊郭家灘の史思礼墓（天宝三年、七四四）出土の獸首人身像の十二支生肖や西安市咸陽底張湾出土十二支生肖（天宝三年）がある。

姜友邦氏が引用された中国の十二支像に関する情報は一九八八年に陳安利氏の統計が示される以前のもので、唐代における十二支像線刻墓誌の初現を建中四年（七八三）、明器十二支俑の初現を天宝三年（七四四）とする姜氏の説は、陳安利氏が前者の例を顕慶四年（六五九）尉遲敬徳墓誌に求め、後者の例を永徽五年（六五四）冉仁才墓出土の陶俑に求めているのに対し、一〇〇年ばかりの隔たりがある。また、陳安利氏が指摘するように、隋代の墓から出土する十二支俑の例もあることから、姜氏説はすでに改正の必要に迫られている。さらに、唐代からの清朝にいたるまで十二支像が途絶えたとする説も資料の渉獵が不十分であることによる謬説である。十二支像が他の明器に比べて重要視されなかつたとして明器間の優劣を論じる説は、明器の組成に身分秩序が反映されるという唐制の基本原則を理解していないものである。

次にその陳安利氏の論説を紹介しよう。陳氏は唐代の十二支像について南方系と北方系があることを指摘されている。すなわち、「各地で出土する十二生肖俑を通観すると、基本的には長江を境として南北二つの系

統に分かれ、二つの系統は共通するところもあれば、相違するところもある」としたうえで、両地域の比較については、「十二生肖は北方で早くに出現するが、数は非常に少なく、南方は出現時期がやや遅れるものの、数は逆に多くなる」と分析されている。そして、南方系としては、

①四川省万县市唐永徽五年（六五四）冉仁才墓（『考古学報』一九八〇年第四期）

②湖南省长沙市黄土岭唐墓（『考古通讯』一九五八年第三期）

③湖南省长沙市牛角塘唐墓（『考古』一九六四年第十一期）



南方地区隋唐墓出土の生肖俑（註⑤による）

1. 湘陰隋大業6年墓出土（蛇） 2. 武漢周家大湾241号隋墓出土（蛇） 3. 四川万県唐永徽5年墓出土（羊） 4. 5. 湘陰唐墓出土（鼠・馬） 6. 長沙威嘉湖唐墓出土（猿）

④湖南省长沙市威嘉湖唐墓（『考古』一九八〇年第六期）  
⑤湖南省湘陰県唐墓（『文物』一九七二年第十一期）  
などの例を挙げ、「南方の隋唐墓から出土する生肖俑は数が多いだけでなく、造形も異常に豊富なため、一つの発展系列を考えることが逆に難しい」とされる。

対して北方系については、「北方地区の生肖俑で最古のものは北魏に見られるが、その後、隋代にいたるまでの生肖俑は逆に発見されていない。北方の唐墓では生肖俑の出現が遅く、かつまた唐一代を通じて、ただ獸頭人身の生肖俑が見られるにすぎない。ただし、その材質は多岐にわたり、常に見られる陶製のもの以外に、鉄俑・石俑・三彩俑などが発見されている」とされる。そして、紀年のある事例として、

①開元二十八年（七四〇）楊思勳墓（『唐長安城郊隋唐墓』文物出版社、一九八〇年）

②天宝三年（七四四）史思礼墓（『西安文物勝迹』長安美術出版社、一九五九年）

③天宝四年（七四五）宋氏墓（『考古通讯』一九五七年第七期）

④至德四年（七五八）墓（『文物参考資料』一九五八年第十期）

⑤乾元三年（七六〇）回紇府君瓊墓（陝西省博物館所蔵）

⑥興元元年（七四八）呂遥墓（陝西省博物館所蔵）

⑦貞元十一年（七九八）西昌県令夫人史氏墓（未発表資料）

を挙げる。なお、俑を墓室に副葬する場合、「墓室に特設された小龕に置かれ、東西南北の四方にそれぞれ三つが配られ、子は南、午は北に置かれる。…（中略）…生肖俑の数は理屈でいえば一基の墓に一二点が置か



北方地区唐・五代墓出土の生肖俑（註⑤による）

- 1.唐開元26年李景由墓出土鉄生肖俑（豚） 2.-5.天宝3年史思礼墓出土陶生肖俑（牛・虎・兎・龍） 6.7.揚州司徒廟唐墓出土三彩生肖俑（蛇・鶏） 8.9.江蘇邗蔡莊五代墓出土木生肖俑（鼠・犬）

れるのが通例であろうが、数が少なかったり、多かったりする場合もある」ことを指摘されている。ただし、数が少ないのは盜掘による攪乱の結果であることも多く、隋代から初唐にかけての磚室墓では壁龕の配置が「墓室の四方」でなく、「墓室から甬道にかけての左右両壁」に広く配られる事例が多い。また、四方に小龕を設ける場合も、前方に甬道が口をあけるため、やや変則的な配置になる。しかしながら、方位に準じて十二支を配ろうという意識は変わらず、十二支像設置の意義を考える上

で必ず留意しておかねばならない要点である。このような墓室における十二支俑の配置とは別に、墓誌装飾に見られる十二支像線刻に注目された陳安利氏は、陝西省博物館に収蔵される墓誌の統計を行い、次のような見解を示されている。

考察の結果判明したことは、一九八二年時点で陝西省博物館は唐代の墓誌を三四二点収蔵しており、そのうち十二生肖の図案をもつ墓誌が八二点あって、全体の四分の一を占めていることである。かつまた、生肖墓誌は唐初から唐末にかけてしだいに増加しており、安史の乱を境とすれば、それ以前の墓誌一五四点のうち、生肖図案をもつものは、わずか一三点、つまり一三分の一強を占めるにすぎなかったのが、乱以後の墓誌一八八点のうち、生肖墓誌は六九点にも達し、全体の三分の一余りを占めるに至っている。つまり、三つの墓誌のうちの一つが生肖図案をもつ計算となる。

陳氏はこのような統計結果を報告する一方、十二支像図案の変化にも注目して次のように指摘された。

さらに、この観察で判明したこ

表中の数値は墓誌の点数

形象 時期	動物形象	獸首人身	人帯生肖	合計	唐代墓誌における比率
安史の乱前	11	2		13	8%
安史の乱後	3	63	3	69	37%
合計	14	65	3	82	24%

陳氏による十二支文墓誌の墓主の品秩統計表  
（表中の数値は墓誌の点数）

とは、墓誌に見られる十二生肖がおおむね写實的に動物から獸頭人身のものへと変わり、それがまた人が生肖を帯びるものへと変化している点である。そのうち、獸頭人身の造形は最も多く、写實的な動物の造形がこれに次ぎ、人が生肖を帯びる造形が最も少なくなっている。

陳安利氏の指摘されたこのような変化の過程を検証するために、ここでは陝西省で出土した十二支像線刻をもつ墓誌を抜粋して調べてみよう。そこで有用なものは、一九九二年に刊行された張鴻修主編・陝西歷史博物館編『唐代墓誌紋飾選編』の挙例である。この書の序には「五〇年代より建設事業に伴って陝西省の関中地区で出土した大量の唐代墓誌は非常に豊富な内容を持ち、それらの一部は精彩を放つ彫刻が施されている」と記され、続いて代表的な墓誌紋様の拓本が集録されている。そのうち、十二支像の線刻をもつ諸例については、次の頁のような表が掲げられている。

この表中、被葬者名の前に記された△印は獸形の十二支像、○印は獸頭人身の十二支像が彫刻された墓誌を示す。

これから考えられることは、獸形の十二支像から獸頭人身の十二支像に変化したのは波線で区切られた天寶六年（七四七）張去奢墓誌と天寶七年（七四八）の張去逸墓誌の間であることがわかる。ただし、二例はほとんど時期差がなく、時代が連続しているとみてよい。この表によって次の問題を考えてみる。

陳安利氏は「古文物中の十二生肖」（『文博』一九八八年第二期）において、安史の乱を画期として唐代の前半と後半を分けている。いうまでもなく、安史の乱（七五五～七六三年）は玄宗・肅宗・代宗の三代にわ

たつて安祿山・安慶緒父子、ついで史思明・史朝義父子が長安や洛陽を陥落させた大乱である。唐王朝はこの内乱をウイグル等の力を借りて鎮圧したものの、王朝の權威は急速に衰えた。戦乱は玄宗の天寶十五年から代宗の広徳元年にいたる九年間もつづき、戦乱時期を境として西安では獸頭人身十二支像の彫刻された墓誌が盛行することが知られる。このような傾向を踏まえて陳安利氏は獸頭人身の造形が「唐玄宗の天寶以後、唐末に至るまで流行する。これは神格化された生肖の形象であり、古代の人々が抱いていた人神合一の思想を具現したものである。目下知られる最も古い例は、天寶七年（七四八）の張去逸墓誌であり、安史の乱以後、このような形象の十二生肖図案は急激に増加して唐末に至っている」という事実を述べた上で、北方地区の問題として、「注意すべきことは、北方地区で最も早く獸首人身の十二生肖俑が現れた例が開元二十六年（七三八）の李景由墓から出土した鉄生肖俑であり、中原では墓誌に獸首人身の生肖図案が出現する時期とこのような形象の俑が出現する時期とがほぼ時を一にしているという事実である。そして、それらは共に南方の影響を受けたものである」と論じている。

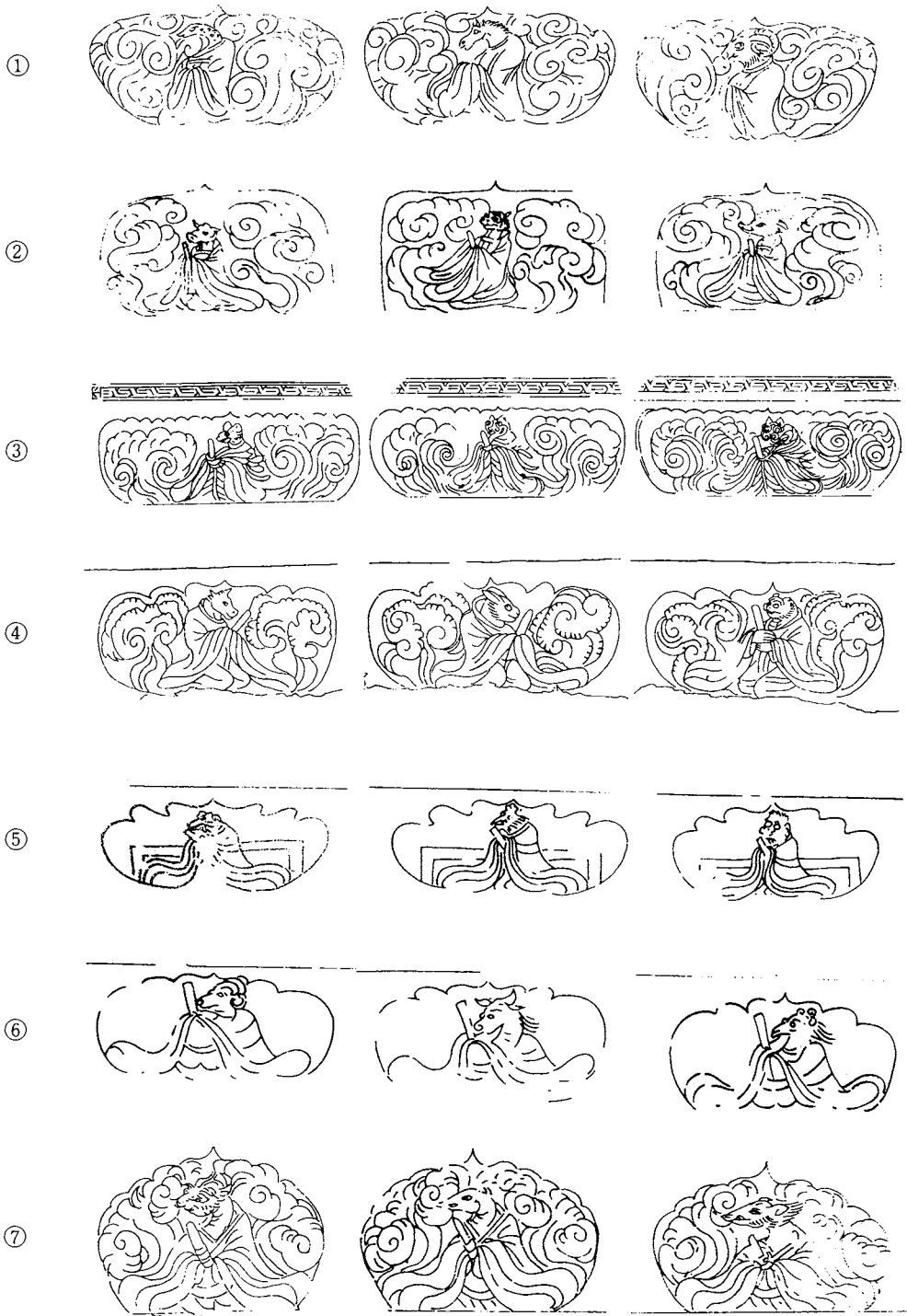
北方地区においては、山東臨淄の北魏崔氏墓地十号墓の十二支俑や北齊婁叡墓壁画のように、獸形の十二支像は早くから出現するが、陳氏が指摘するように、獸頭人身の造形は出現時期が唐の玄宗時期まで下る。一方、南方の両湖地区では隋代から唐代にかけて、かなり普遍的に獸頭人身の造形が十二支像に採用されてきた。北方地区における獸頭人身十二支像の出現契機を南方地区からの影響と見る陳氏の論はそういう事実

に立脚したもので、確かに説得力はあるが、ただ、残念なことに、獸頭



被葬者名	官爵	刻石年代	出土年代	出土地	紋様の内容
△尉遲恭	司徒並州都督	顯慶四年(六五九)	一九七二年	醴泉県煙霞(昭陵陪葬墓)	浅浮彫牡丹凶案・獸形十二支像
△蘇媿	尉遲恭の妻	顯慶四年(六五九)	一九七二年	醴泉県煙霞(昭陵陪葬墓)	浅浮彫牡丹凶案・獸形十二支像
△鄭仁泰	右武衛大將軍涼州刺史	麟德元年(六六九)	一九七二年	醴泉馬寨(昭陵陪葬墓)	「」形連続凶案・獸形十二支像
△李賢	雍王(追贈)	神龍二年(七〇六)	一九七二年	乾県(乾陵陪葬墓)	連続牡丹凶案・獸形十二支像
△馮君衡	潘州刺史	開元十七年(七三〇)	一九五五年	西安東郊高樓村	対称牡丹凶案・四神・獸形十二支像
△張去奢	銀青光祿大夫・太僕卿	天寶六年(七四七)	一九五三年	咸陽底張湾	百合花凶案・獸形十二支像・牡丹凶案・四神
○張去逸	銀青光祿大夫・少府監	天寶七年(七四八)	一九五三年	咸陽底張湾	対称牡丹凶案・四神・神化十二支像
安史の乱(安祿山・史思明の乱) 七五五―七六三年					
○宜都公主	唐懿宗第四女(柳に嫁ぐ)	貞元十九年(八〇四)	一九五六年	西安東郊洪慶村	神化十二支像
○秦朝儉	開府儀同三司・行左領軍上將軍	元和十二年(八一七)		西安東郊韓森寨	対称菊花凶案・四神・神化十二支像
○(残石)	某帝第五孫女	不明	不明	不明	神化十二支像
○高克從	義昌軍監軍使	大中元年(八四七)	一九五四年	西安東郊高樓村	雲紋・四神・神化十二支像
○段文綯	殿中省尚書奉御翰林供奉	大中三年(八四九)	一九五六年	西安東郊韓森寨	対称花頭・雲紋・四神・神化十二支像
○劉士準	内侍省掖庭局・空教博士	大中四年(八五〇)	一九五六年	西安東郊韓森寨	茶花・菊花凶案・四神・神化十二支像
○白敏中	白居易堂弟	咸通二年(八六一)	一九五九年	渭南程村	連続凶案・飛禽・雲紋・神化十二支像
○(残石)	不明	不明	不明	不明	神化十二支像(一部)
○石彦辭	金紫光祿大夫・御史大夫	開平四年(九一〇)	一九三八年	洛陽(右任捐)	対称花頭凶案・四神・神化十二支像

帶十二支像墓誌一覽表〔抜粋〕(註⑧による)



唐代墓誌にみる獸頭人身像（註⑧による）

- ①張去逸墓誌 ②宜都公主墓誌 ③秦朝儉墓誌 ④第五孫女墓誌 ⑤段文綯墓誌  
 ⑥劉士准墓誌 ⑦白敏中墓誌

人身の十二支備について、北方で出土するものと南方で出土するものの具体的な様式の共通点や相違点について言及されておらず、造形の中に南方から北方への影響を示す要素が認められるのかがどうか不明確である。系統の問題を論じるには、もう少し詳細な資料の観察が求められよう。とはいえ、これは出土した十二支備の図面や写真をほんの一部しか掲載せず、墓室の中の配列状況も全く記録しないという杜撰な発掘報告を続ける側の責任でもあり、ひとり陳氏に任を負わせることもできまい。

なお、陳氏は晩唐から五代にかけて人物俑が獸形の十二支像を持つ造形が盛行すると指摘しているが、これについてはキトラ古墳の問題と直接関連しないので、ここでは触れないこととする。

次に、獸頭人身十二支像が配列された墓室に葬られる人物の身分に関して論じておく。一部に「獸頭人身像の表現は被葬者の身分が王であることを示すシンボルである」と主張する説がある。果たしてそうであろうか。この問題について、陳氏の論考には次のような指摘がある。

統計資料から見れば、十二生肖の図案を飾った墓誌の主人は、大多数が品秩を有している。ここでまた安史の乱を境として、墓主の身分がわかる乱以前の墓誌一九点を調べると、三品以上が一五点の多きに達し、総数の七五%を占め、五品以上のものと五品以下のものは、併せても四点、つまり総数の二二%に過ぎない計算となる。だが逆に、安史の乱以後の墓誌五一点に就いて見れば、五品以上と五品以下のものは三七点の多きにのぼり、総数の七三%を占め、三品以上のものは一点、つまり総数の二七%を占めるに過ぎなくなっている。所見の亡宮亡尼墓誌にはいずれも生肖図案が見られない。三品と五品は唐代の

官吏制度における重要なステップであり、三品以上は一般に高級職事官、五品以上は中級職事官で、五品以下は低級官吏であった。このあと、陳氏は安史の乱以前には墓誌に十二支像を裝飾できるものの地位が高級官吏に限定されていたのに対し、乱によって礼樂が崩壊したため、乱後に状況が逆転したと論じている。

キトラ古墳の年代は明らかに安史の乱以前に収まることだろうから、壁面に見られる獸頭人身像は、唐制でいえば被葬者が高級官吏の地位に相当することを示すものとも論じられようが、かといって「王」を表現するものではない切れない。先にあげた常十二支像墓誌一覧表において、王の地位にあったものは、かつて雍王の地位で葬られた章懐太子李賢のみであり、その他のものは高官ではあるが王ではない。もっとも、「王のシンボル」であると主張するものは、はたして中国古代の官爵制度を理解した上で発言しているのだろうか。はなはだ疑問である。

以上、陳安利氏の論考などを引用しながら、隋唐時代における十

時期	品秩			
	三品以上	五品以上	六品以上	合計
安史の乱前	15	1	3	19
安史の乱後	14	22	15	51

陳氏による陝西省博物館所蔵唐代十二支文墓誌統計表  
(1982年時点における唐代墓誌の所蔵点数は342合。そのうち、安史の乱以前のものは154合、安史の乱以後のものは188合である。)

二支像について述べてきたが、これらは何れも墓室内に副葬された十二支俑や墓誌に彫刻された十二支像である。これ以外に、安徽省阜陽市の汝陰侯墓（前漢前期）、甘肅省武威県磨嘴子漢墓（後漢前期）、楽浪王冢墓（後漢明帝期）などから出土した式盤や上海博物館所蔵の銅製式盤（六朝時期）に十二支の文字を配した例が見られる。また、銅鏡における十二支については、来村多加史氏が論考の中で「方格規矩紋が鏡の紋飾に使用され始めるのは戦国晩期から前漢初期にかけてのことであるが、前漢時代の末期には、方格の四辺に十二支の文字が配られ、鏡紋に方角の概念を導入したものが現れる」とされた<sup>⑤</sup>。銅鏡における十二支文字の配列は隋代になると李静訓墓出土鏡のような獸形の十二支像に変わり、四神や八卦と配合される様式が唐代に定着した。

このように中国では殷墟出土の甲骨文字に十二支の原型が見られ、戦国時代から前漢時代にかけて、しだいに十二支獸が確定し、後漢時代以後は生年の十二支獸をもって人格や運命を論じる説も広く波及してゆく。こうしたなかで南北朝時代には鎮墓神としての獸形十二支像が現れ、隋代にはさらに擬人化されて獸頭人身像へ姿を変え、唐の玄宗時期になると南北の別となく俑や墓誌紋様に表現されるようになった。しかしながら、十二支像が墓室壁画に表現される例は極めて少ない。獸形の十二支像が描かれた北齊婁叡墓の一例はあるもののキトラ古墳以前の獸頭人身像が壁画として表現された例は今のところ中国では発見されていない。そうした意味からしてキトラ古墳壁画の獸頭人身像は極めて特殊なものであり、日本的な事例ではなからうか。なお、新羅の墳墓や寺院に現れる獸頭人身像については、別途考える必要があるであろう。

## 六

日本では、時代が下るが室町時代の絵巻物で、十二支にまつわる物語を表現した獸頭人身の群像が知られている。それは「十二支合戦寄合絵巻」である。この作品について、週刊朝日百科一七『日本の歴史』には写真を挙げて、次のように解説している<sup>⑥</sup>。

室町時代の絵巻物で、十二支の獸類と熊・狸など十二支から疎外された動物との合戦譚。神前で一味神水を汲み交わし、土一揆に出で立つ前の農民の談合の様子を彷彿させる。平安朝の公卿の陣定以来、わが国政治上には寄合の長い伝統があり、武家社会でも得宗私邸の寄合など、重要政務の決定の場として機能した農村の高座における寄合も、そうした上流社会の習慣と決して無関係ではない。

そうした上流社会の習慣と決して無関係ではない。政治上の寄合は別として、絵巻物に描かれている動物は、まさしく獸頭人身像であり、特に十二支とそれ以外の動物が寄り合っている光景はアジアにおける貴重な獸頭人身像の例として記録する必要があるかと思われる。

獸頭人身像をテーマにする場合、触れておかなければならない問題がもう一つある。すなわち、世界史的に見た場合、十二支像ではないが、獸頭人身を表した像は他にもある。その一例として、エジプトの場合を見てみよう。

手元には一九八七年十月二十二日から十一月三日まで大丸大阪心齋橋店で開催された「オランダ国立ライデン古代博物館所蔵、古代エジプト

展」の図録がある<sup>④</sup>。その解説の「神々・奉獻・祭具」の中に次のような説明があり、巻末に「古代エジプトの神々」の図像を挙げている。その中に獸頭人身像が多くある。解説文には、

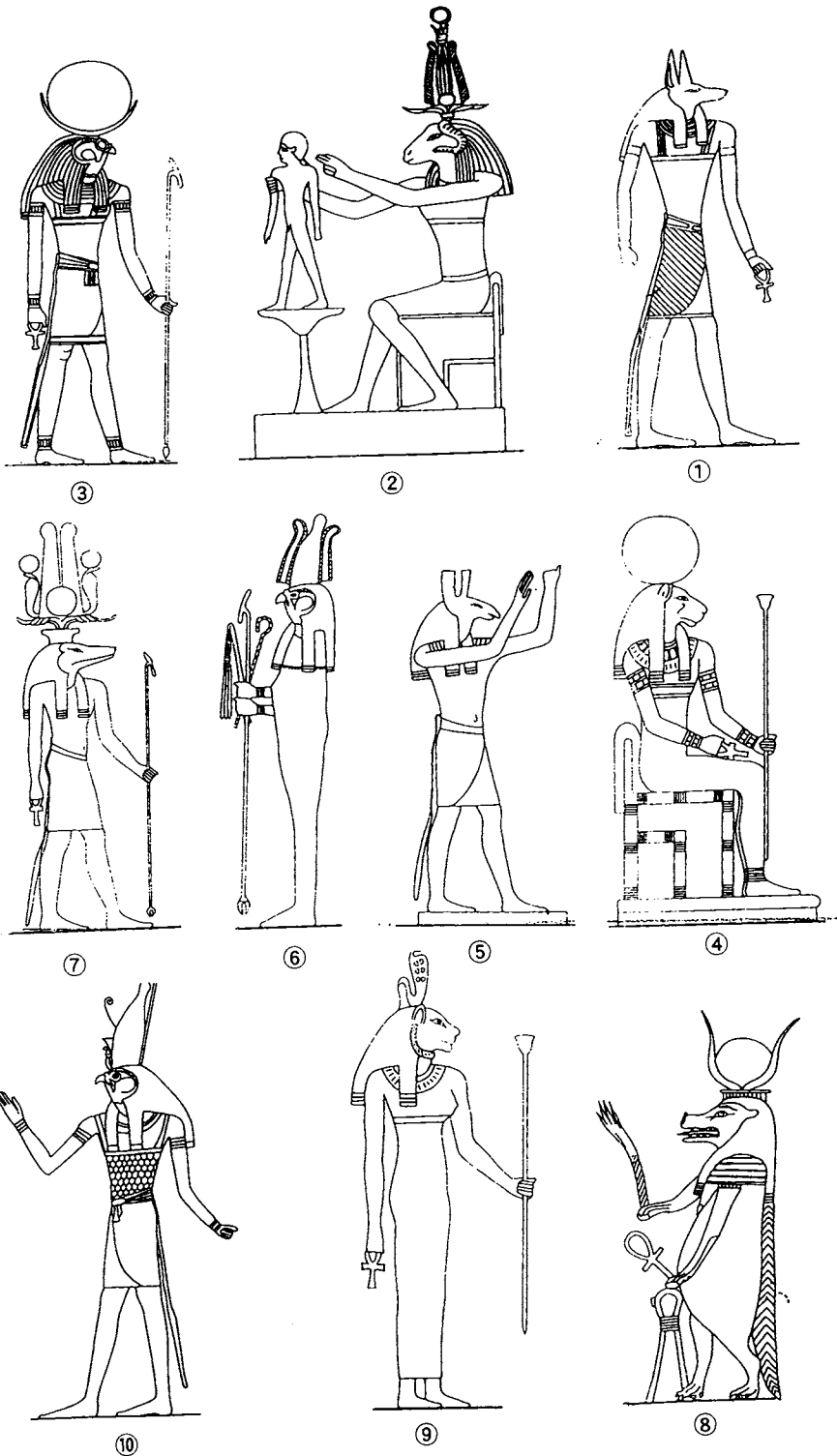
ある神を表すためにつくられた像は一般にその神の僅かな局面を示すにすぎない。いくつかの神々は、さまざまな姿で表され、違った外見が全く同一の神の表現であつたりする。それは動物の頭をつけた神々の描写に例証される。

という説明が加えられている<sup>⑤</sup>。すなわち、表現された獸頭人身像が「動物の頭をつけた神々」であるという一般的な見解である。掲載された神像図から獸頭人身像を抜粋しておこう。

もちろん、ここに挙げた獸頭人身像は東アジアに見られる十二支を表す中国の獸頭人身像とは異質であることは理解している。しかし、人体と獸頭との非現実的な結合によつて人間界を離れた神々しい偶像を表現する発想は、東西の世界に通じるものであり、共通性を偶然と断じて排除してしまつては、獸頭人身像の裏に潜む精神をより深く考察する道を見ずから閉ざしてしまうことにならう。とはいえ、歴史的にいえば、独自の信仰に強く引き寄せられたエジプトの獸頭人身像はヨーロッパを含む世界的な地域に伝播することなく跡を絶つた。エジプト文明はナイル川の中・下流に発達した非常に高度な文明であつたが、紀元前三三二一年にアレクサンドロス大王によつて征服され、その後、四世紀に東ローマ帝国に支配され、キリスト教の文明圏に包括されることとなつた。結果としてナイル川流域に執着した局地的な地域文明として終始してしまつ



十二類合戦絵巻〔寄合〕(註④による)



エジプト神話の獣頭人身 (図鑑による)

[説明は註②参照]



ガネーシャ像（佐和隆研『仏像図典』による）

たために、エジプト文明の世界的な展開が見られず、獣頭人身像も直接に東方へ伝わることはなかった。

世界に存在する獣頭人身像の中で、中国の十二支像以外に、わが国に片鱗が伝わった例がもう一つある。それはヒンドゥー教の神として祀られるガネーシャの像である。いうまでもなく、ヒンドゥー教はインドの民族宗教であり、現代も盛んに信仰されている。周知の如くガネーシャは象面人身ともいべき一種の獣頭人身像である。この像はわが国でも大聖歓喜天信仰（聖天）として祀られている。特に知られるものは生駒市宝山寺、奈良市押熊常光寺、京都市等持院などにあるが、いずれも江戸時代のものである。

この像をわが国へ伝えたものは、ヒンドゥー教そのものではなく、ヒンドゥー教を取り入れた仏教の一派、つまり密教である。密教の信仰で

は、ガネーシャは魔障を排除する働きをもつものとして祀られてきた。すなわち唐・不空訳『大聖天歓喜雙身毘那夜迦法』『摩訶毘盧遮那如来定惠均等人三昧耶身雙身大聖歡喜天菩薩修行秘密法儀軌』あるいは宋・法賢訳『金剛薩埵説頻那夜迦天成就儀軌』などの密教経典にガネーシャの働きが説かれている。ガネーシャの形態としては、単身二臂像が多いが、四臂、六臂あるいは三面四臂、ときには奈良市押熊常光寺所蔵の例のように、象頭人身二天抱擁像もある。獣頭人身のガネーシャ像は密教ともに日本に伝えられたが、十二支像とは別の系譜に乗るものとして位置づけておくべきであろう。

以上の諸例は確かに獣頭人身像であり、民族宗教的に神像として表現されるものである。中国における獣頭人身の十二支像も民族信仰的な意義を有するものであるかも知れない。しかし、エジプトの神々、インドのガネーシャとは直接に関連するものではないだろう。ただ、「十二支合戦寄合絵巻」の十二支像は、中国の譬喩説話の系譜上にあるかも知れないということ、一応俎上に挙げて検討を待つものである。

（二〇〇三年一月五日稿了）

## 註

- ① 奈良県立橿原考古学研究所編『壁画古墳高松塚』奈良県明日香村、昭和一九七二年。
- ② 「キトラ古墳・吹山塚の調査」『関西大学考古学研究室紀要四』一九八四年。
- ③ 明日香村教育委員会『キトラ古墳学術調査報告書』一九九九年。

- ④ 謝明良「出土文物所見中国十二支獸の形態変遷」『故宫學術季刊』第三卷第三期、台灣、一九八六年。
- ⑤ 陳安利「古文物中的十二生肖」『文博』一九八八年第二期。
- ⑥ 來村多加史「方格規矩鏡の十二支銘文(上・下)」『近畿文化』第五二・五二四号、一九九二年。
- ⑦ 西嶋定生「中国・朝鮮・日本における十二支像の変遷について」『古代東アジア史論集下』末松保和博士古稀記念論集、一九七八年。
- ⑧ 陝西省歷史博物館編・張鴻修主編『唐代墓誌紋飾選編』一九九二年。
- ⑨ 山東省文物考古研究所「臨淄北朝崔氏墓」『考古學報』一九八四年第二期。
- ⑩ 山西省考古研究所・太原市文物管理委員會「太原市北齊婁叡墓發掘簡報」『文物』一九八三年第一〇期。
- ⑪ 中国社会科学院考古研究所編『唐長安城郊隋唐墓』文物出版社、一九八〇年。
- ⑫ 湖北省文物管理委員會・郭建安「武漢市郊周家灣二四二号隋墓清理簡報」『考古通訊』一九五七年第六期。
- ⑬ 熊伝新「湖南省湘陽縣隋大業六年墓」『文物』一九八一年第四期。
- ⑭ 武漢市文物管理处「武漢市東湖岳家嘴隋唐發掘簡報」『考古』一九八三年第九期。
- ⑮ 湖南省博物館「湖南長沙咸嘉湖唐墓發掘簡報」『考古』一九八〇年第六期。
- ⑯ 四川省博物館「四川万具唐墓」『考古學報』一九八〇年第四期。
- ⑰ 中国社会科学院考古研究所編『唐長安城郊隋唐墓』文物出版社、一九八〇年。
- ⑱ 中国社会科学院考古研究所河南第二工作队「河南偃師杏園村的兩座唐墓」『考古』一九八四年第十期(李延楨墓・李存墓)。中国社会科学院考古研究所河南第二工作队「河南偃師杏園村的六座紀年唐墓」『考古』一九八六年第五期(李守一墓・宋楨墓・李嗣本墓・李景田墓・鄭紹方墓・李悅墓)。
- ⑲ 姜友邦「新羅の十二生肖像」『韓國美術シリーズ』8、一九八三年。
- ⑳ 「応仁の乱 中世II」⑦『週刊朝日百科』通巻五四六号、二〇〇二年。
- ㉑ 古代エジプト展実行委員会編『オランダ国立ライデン古代博物館蔵 古代エジプト展』(図録) 大阪、一九八七年。
- ㉒ 古代エジプトの神々について次の如く解説している(註②による)。
- ① アヌビス：犬の姿、もしくは犬の顔をもつミイラ作りの神。
- ② クヌム：エレファンティ島(アスワン)の創造神。ナイル川の水源の守護者。羊の頭をもつ人物の姿で表される。
- ③ コンス：月の神。時の神。テーベのアメン神とムート女神の間の子。
- ④ サクメト：戦争と呪術の神。牝ライオンもしくはライオンの頭をもつ女性として表される。プタハ神の妻。ネフェルテム神の母。
- ⑤ ソカル：元来は肥沃と大地の神。しかし、主として死者の守護神として崇拜された。後期王朝時代にはプタハ神とオシリス神に融合した。
- ⑥ ソプク：ファイユームのワニの頭をもつ豊饒の神。
- ⑦ セト：風・暴力・砂漠および異国の神。オシリス神の弟で、かつてその暗殺者。ホルス神の対抗者。
- ⑧ タウエリス：カバの姿をした女性で、出産時の女性の守護者。
- ⑨ バステート：猫の頭をもつ歡樂とダンスの女神。崇拜の中心地はプアエティス。
- ⑩ ホルス：天空および太陽神。オシリス神とイシス女神の間の子。王権の



守護神。

② 中村元『ヒンドゥー教史』世界宗史教叢書六、一九七九年